

大田市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月14日

大田市長 **楫野弘和**

大田市規則第11号

大田市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大田市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年大田市規則第78号）を次のように改正する。

様式第1号を次のように改める。

大田市老人福祉センター使用申請書兼減免申請書

年 月 日

指定管理者 様

申請団体名 _____

申請者 住所
氏名
(電話 _____)

使用責任者 住所
氏名
(電話 _____)

次のとおり大田市老人福祉センターを使用したいので許可されるよう申請します。

日時	年 月 日 () 時 分から	室名	
	年 月 日 () 時 分まで		
	[冷暖房の使用: 時 分 ~ 時 分]	人員	人
目的			
利用備品			
利用料の請求先 (申請団体名と利用料の請求 先名が異なる場合に記入)			
使用料	円		

上記施設の使用について、次のとおり使用料の減免を申請します。

減免 申請理由			
減免事由			
減免前 使用料	円	減免率	
減免額	円	減免後 使用料	円

※太枠欄のみご記入ください。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。